

天草市地域おこし協力隊員募集要項

ミッション

市有林の適切な管理、天草市型小規模林業(自伐型林業)の構築

【現状・目指す姿】

木材価格の低迷により、多くの森林が適切に管理されず、保水力や炭素吸収、土砂災害予防など森林の有する多面的機能が低下しています。また、林業に携わる担い手も減少しており管理不足の森林がさらに増加する懸念があります。特に林業は人材の育成に時間がかかるため、早急に確保育成する必要があります。



求む！こんな方

- ・体力に自信のある方。
- ・自然への理解と愛情のある方。
- ・安全意識が高くリスクを適切に管理できる方。
- ・多くの作業がチームで行われます。助け合う協調性が必要です。
- ・状況に応じて柔軟に対応できる能力。

活動で身につくスキルなど

- ・林内の安全な作業手順。
- ・木材の知識。
- ・林内作業はチーム戦。コミュニケーション力がさらに磨かれます。

【地域おこし協力隊員の協力者から一言】（天草市農林整備課 山崎）



林業は里山づくりに欠かせない大切な仕事です。
森林資源豊富な天草で、林業に関わる仲間を見つめましょう。天草の魅力をフルに活かした新しい取組み作り、健康な森を次の世代につなげましょう。

【雇用条件など】

| | |
|---------|---|
| 雇用関係の有無 | あり（雇用先：天草地域森林組合） |
| 業務概要 | 自伐型林業の構築及び普及に関する業務 (1) 自伐型林業技術の習得 (2) 森林整備業務 (3) 木育等の普及活動 |
| 募集対象 | (1) 三大都市圏や都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない方）に居住されている方で着任後（採用後）に天草市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方、または天草市以外の自治体の地域おこし協力隊員であった者で、同一地域における活動期間が2年以上、かつ解嘱後1年以内の方で着任後（採用後）に天草市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方 (2) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方 (3) 法令等を遵守し、職務命令に従うことができる方 (4) 令和7年9月1日の着任時点で、年齢20歳以上の方 |

| | |
|---------|---|
| | (5) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方 (6) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り地域活性化に尽力できる方 (7) 普通自動車免許を取得されている方（AT 限定可）※取得予定の方含む (8) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint）ができる方 (9) 行政区への加入など居住地域の奉仕活動等に協力できる方 (10)活動終了後、天草市への定住を目指し、継続的な地域貢献に意欲がある方 |
| 募集人数 | 6名 |
| 勤務場所 | 天草地域森林組合本所（住所：熊本県天草市楠浦町 9946-1） |
| 勤務時間 | 週 29 時間 ○活動日 月曜日から金曜日までのうち週 4 日（具体的な勤務日については採用後決定します） ○勤務時間 8 時 10 分から 17 時 00 分の間で調整 (休憩時間：12 時 00 分から 13 時 00 分まで) ○休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、夏季休暇（8/14～16）、年末年始（12/29～1/3） |
| 雇用形態・期間 | ○雇用形態 正社員 ○任用期間 令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（最大 3 年まで更新可） ただし、任用の開始時期は、任用内定者と協議して変更する場合があり、市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。 |
| 給与・賃金等 | ○報酬（月額） 265,000 円（週 29 時間） ○手当等 通勤手当 |
| 待遇・福利厚生 | ○休暇 年次有給休暇及び特別休暇を取得することができますが、取得しなかった年次有給休暇等の買い取りはありません。 ○保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ○住居等 「あまくさライフ（※）」の空き家バンク利用希望登録を経て、本市地域政策課の移住定住コーディネーターによる住居等の移住相談を受けることができ、一定の条件を満たし、所定の手続きを済ませると 10 万円以上の定住奨励金等を受けることができます。（引越しにかかる費用は不支給。） ※詳細は、次の URL 先の「あまくさライフ」をご覧ください。 → URL https://inaka.amakusa-web.jp |

| | |
|---------------|--|
| | <p>○活動に要する貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車 → なし (施業場所近くまで自車で行く必要があります) <p>※地域おこし協力隊員として研修に参加したり、出張したりする場合は、旅費支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン → なし ・スマートフォン → なし <p>※その他活動に要する経費については、任用内定者と協議して決定します。</p> <p>○副業・兼業</p> <p>希望する場合は相談に応じます。</p> <p>ただし、協力隊員の活動内容や業務に支障が生じない範囲でのみ認めます。</p> |
| 申込受付期間 | 令和7年5月30日から令和7年6月30日まで |
| 応募書類 | <ul style="list-style-type: none"> ① 履歴書 ② (別紙) 天草市地域おこし協力隊員採用試験申込書 ③ (別紙) 天草市地域おこし協力隊員応募用紙 ④ 「運転免許証」の写し |
| 提出先・ お問合せ先 | <p>(応募書類提出先及び募集内容にかかるお問合せ先) 〒863-8631 熊本県天草市東浜町 8-1 天草市農林整備課 (担当:山崎、山田) 電話番号: 0969-32-6793 (直通) FAX番号: 0969-24-2524 メールアドレス: nourin-a@city.amakusa.lg.jp (代表メールアドレス)</p> |
| 審査方法 | <p>(1)第1次選考 (書類選考)</p> <p>メール又は郵送による応募書類受付後、書類審査の上、文書にて選考結果を通知します。なお、応募書類の返却はしません。</p> <p>(2)第2次選考 (面接選考)</p> <p>書類選考合格者を対象に面接選考を行います。</p> <p>原則として、着任予定地（勤務場所）での面接を予定しています。</p> <p>面接選考の日時等については、書類選考結果を通知する際に相談し、決定します。</p> <p>なお、面接選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。</p> <p>(3)最終選考結果の通知</p> <p>面接選考後、2週間以内に文書で通知します。</p> <p>(4)その他 (住民票の異動時期)</p> <p>天草市から委嘱を受けた後に住民票を異動させてください。</p> <p>ただし、家族とともに移住する場合など、あらかじめ委嘱及び協力隊活動開始前に住居をはじめとした生活基盤を整えておく必要がある場合には、おおむね1~2週間前程度を目安として、社会通念上合理的と認められる期間であれば、委嘱前の住民票の異動も例外的に認めることとしています。</p> |
| 特記事項 | 本募集は令和7年度天草市一般会計予算の成立が前提となります。 |